



(主税局HP)

あなた と 都税

1月号
2026
(令和8年)
第673号

今の特集は
償却資産にかかる
固定資産税ってなんだろう？



1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)
2月2日(月)までにご申告ください

写真：都庁展望室からの富士山



償却資産の申告には、
eLTAXをぜひご利用ください！

固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は休日も電子申告をご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

※ 1月1日～1月3日はご利用いただけません。

利用方法等がご不明な場合

eLTAX ホームページの「よくあるご質問」
をご覧ください。

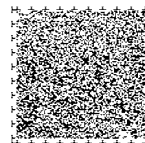
HP eLTAX よくある質問 検索 

<https://eltax.custhelp.com/>



申告内容についてのお問合せ先(23区内)

資産の所在する区にある都税事務所の
償却資産班までお問い合わせください。



音声コード

教えて!

ノン
ちゃん

特集

償却資産にかかる 固定資産税ってなんだろう？

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です。
償却資産についてよくある質問にノンちゃんが答えます！

Q1

償却資産にも固定資産税がかかるの？

ノンちゃん



1月は償却資産の申告月だね。
会社や個人で事業を行っている人が、事業のために用いる機械などにも固定資産税がかかるって知ってる？

タクちゃん



知ってるよ！
土地や家屋だけでなく、会社や個人で事業をしている人が事業のためにパソコンやコピー機などを持っていると、その資産に対して固定資産税がかかるんだよね。

ノンちゃん

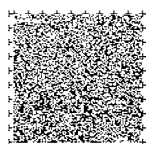


そのとおり。
償却資産は、土地や家屋以外の「事業用資産」で「減価償却」されるべき有形資産のことをいうよ。
看板やルームエアコン、テーブルも償却資産になるよ。

申告対象となる主な償却資産の例

業種	資産の名称
共通	コピー機、ルームエアコン、応接セット、LAN設備等
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫等
理容・美容業	理容・美容椅子、理容・美容用洗面設備、消毒殺菌器等
不動産貸付業	発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、駐車場等の舗装等
小売業	陳列棚、陳列ケース等
医(歯)業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット等)等
娯楽業	パチンコ器、ゲーム機、両替機、ボウリング場用設備等

※これらは、償却資産の対象となる主な資産の例示です。
詳細は主税局HPをご確認ください。



音声コード

Q2

どうやって申告すればいいの？

タクちゃん



償却資産の所有者は、どうやって申告すればいいのかな？

ノンちゃん



1月1日時点で23区内に償却資産を所有している人は、2月2日(月)までに資産が所在する区にある都税事務所に申告書を提出してね。
申告書の様式は、都税事務所の窓口で配布しているほか、主税局HPからもダウンロードできるよ。
eLTAXを利用して電子申告することも可能だよ。
詳しくは申告の手引きを見てみてね。

固定資産税(償却資産) 申告の手引き



HP

令和8年度 主税局 償却資産

検索

Q3

どのように課税されるの？

タクちゃん



償却資産の申告をしたあとは、どのように課税されるの？

ノンちゃん



まず、申告された資産1品ごとに取得年月や取得価額、耐用年数に基づいて、1月1日現在の評価額を算出するよ。
そして、その1品ごとの評価額を資産が所在する区ごとに合算した課税標準額に税率1.4%をかけて税額を算出するよ。
申告から納税までの流れは、次のページでも紹介するよ。



償却資産の納税までの流れ(23区の場合)

STEP 1 申告

1月1日現在所有している償却資産を、その年の1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告していただきます。

＜例：東京都 償却資産申告書様式＞

【償却資産申告書(償却資産課税台帳)】

【種類別明細書(増加資産・全資産用)】

(注)「償却資産」の欄は、1.償却資産、2.非償却資産、3.償却資産と非償却資産の区分が不明な資産に記入してください。

STEP 2 課税

申告を基に償却資産の価格等が決定され、決定された内容は課税台帳に登録されます。価格等の算出の結果、区ごとの課税標準額が150万円以上の場合には課税の対象となるため、6月上旬に納税通知書が送付されます。

税額＝課税標準額 × 税率(1.4%)

STEP 3 納税

納期は通常4回に分かれ、年間を通して納めていただきます。

中小企業等経営強化法に係る課税標準の特例について

区市町村から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した設備について、一定の要件を満たす場合、固定資産税(償却資産)を軽減する特例措置が設けられており、東京都(23区)では、各特別区から認定を受けた設備がその対象になります。

対象となる場合は、「固定資産税・都市計画税の課税標準の特例に係る届出書」と必要書類を償却資産の申告と併せてご提出ください。適用要件などの詳細については、主税局HPをご確認ください。



よくある質問 Q & A

Q テナント等として事業所を借りている場合、どのような資産の申告が必要？

A テナント等が取り付けした事業用の内装・造作及び建築設備等については、償却資産として申告が必要になります。

Q 減価償却の済んだ古い資産って申告する必要ある？

A 耐用年数を経過した古い資産で、減価償却済みであっても、事業の用に供することができる場合は申告の対象です。

Q 資産の申告が漏れていた！どうしたらいい？

A 申告漏れがあった場合は、資産の所在する区にある都税事務所にご連絡ください。

Q 申告したのに、納税通知書が来ないのはどうして？

A 課税標準額が150万円(免税点)未満の場合には課税されないため納税通知書は届きません。

Q 納税通知書及び償却資産申告書の送付先を変更したいときはどうすればいい？

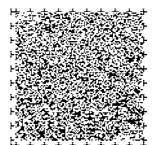
A 転居等により、納税通知書送付先及び償却資産申告書送付先を変更する場合は、「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届*」、または、申告の際に「新住所を記載した償却資産申告書」を、資産が所在する区にある都税事務所にご提出ください。

* 様式は主税局HPからダウンロードできます。

Q 都税事務所から調査のお知らせが来た！申告が間違っていたの？

A 東京都主税局及び都税事務所では、償却資産の所有状況及び申告内容が適正であることを確認するため、地方税法第353条及び第408条に基づいて電話でのお問合せや資料提供の依頼、実地調査を行っています。調査の際はご協力をお願いいたします。

そのほかのよくある質問は、主税局HPをご確認ください。



音声コード

HP

主税局 償却資産 Q & A

検索

簡単・便利な eLTAXを ぜひご活用ください！

eLTAXは、インターネットを利用して地方税の手続(申告・申請・納付など)を行うことができる地方税のポータルシステムです。
オフィスや自宅のパソコンから簡単・便利に地方税の手続ができます。

ご利用の流れ

STEP 1 利用届出

eLTAXのホームページから
利用届出(新規)を提出して
ください。

STEP 2 利用者ID、暗証番号の取得

利用者ID、暗証番号が発行され
eLTAXにログインできるようにな
ります。

STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアの取得

地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk(ピーシーデスク)です。
PCdeskは、eLTAX ホームページから無償で取得できます。
税務会計ソフトウェアを使用する場合は「eLTAX 対応」のものを使用してください。

STEP 4

- A 電子申告
- B 電子申請・届出
- C 電子納付

HPはこちら



よくあるご質問はこちら



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

軽減制度

申告期限は2月2日(月)
土地・家屋に関する税金の軽減

○住宅用地に対する固定資産税・ 都市計画税の特例軽減(23区内)

1月1日現在、住宅の敷地として
利用されている土地(住宅用地)につ
いては、課税標準額の特例が適用さ
れます。

図：土地が所在する区にある
都税事務所の土地班

○認定長期優良住宅に対する固定 資産税の減額

一定の要件を満たす認定長期優良
住宅を新築した場合に適用されます。

申告には、電子申請(LoGoフォー
ム)もご利用いただけます。

図：23区内：住宅が所在する区にある
都税事務所

23区外：住宅が所在する市町村

○認定長期優良住宅に対する不動産 取得税の特例

令和8年3月31日までに、一定の要
件を満たす認定長期優良住宅を新築
した場合、または新築未使用の認定
長期優良住宅を購入した場合に適用
されます。

図：住宅が所在する区市町村を管轄
する都税事務所・支庁

お知らせ

東京税理士会からのお知らせ
にせ税理士・税理士法人にご注意を

税理士資格が無い者が税務相談、
税務書類の作成、税務代理をするこ
とは、法律で禁じられているばかり
でなく、専門的知識が欠けている等
のため依頼者が、不測の損害を被る
おそれもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、
税理士バッジを着用しています。
「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」
にご注意ください。

図：東京税理士会 ☎03-3356-4461
HP <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

ご案内

【車検代行事業者の方へ】
車検実施可否がいつでも確認でき
ます！

車両継続検査実施可否判断シス
テムでは、都ナンバーの普通自動車の
車検実施可否をWeb上で確認するこ
とができます。

システムはPCやスマホから24時間
365日ご利用可能です。

詳細は主税局HPをご覧ください。

東京都 車検システム

検索

公売情報

期間入札による公売(不動産等)
を実施します

●入札期間

1月30日(金)～2月6日(金)

●開札期日

2月10日(火)

インターネット公売(動産等)を
実施します

●参加申込期間

1月8日(木)13時～1月26日(月)23時

●せり売り期間(動産・自動車)

2月2日(月)13時～2月4日(水)23時

●入札期間(不動産等)

2月2日(月)13時～2月9日(月)13時

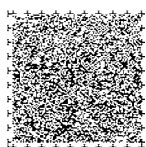
公売は中止になることがあります。
最新情報及び詳細は主税局HPをご確
認ください。

図：徴収部機動整理課公売班

☎03-5388-3027

主税局 公売

検索



HTT
TokyoTokyo

東京HTT

検索

R260

自然の力で発電する100%再生エネルギー

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

電力をHTT<④>減らす①創る①蓄める>する
取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

音声コード

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。
ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れてあります。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(6) 86 令和8年1月1日発行